

非公開決定通知書

大東水総第1359号  
平成30年3月16日

大東市泉町2丁目7番18号  
光城敏雄様

大東市上下水道事業管理者 松本剛  
(公印省略)

平成30年3月5日付けで請求のあった情報の公開については、次のとおり非公開とすることに決定したので、大東市情報公開条例第10条第3項の規定により、通知します。

請求書受付年月日	平成29年3月5日
情報の件名	平成25年度の灰塚配水場ポンプ室築造工事の追加工事において、その工事内容を施工業者に説明した、(設計書を除く)仕様書などの書類一式
公開しない理由	文書不存在による（当該情報に係る文書は作成していないため。）。

この決定に不服のある場合は、行政不服審査法の規定により、この決定のあったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、大東市長に対して審査請求をすることができます。

また、この決定のあったことを知った日（大東市長に審査請求をした場合は、当該審査請求に対する大東市長の裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6か月以内に、大東市を被告として（大東市上下水道事業管理者が被告の代表者となります。）、この決定の取消しの訴えを提起することができます。

備考 この通知書に対する質問については、上下水道局総務課（072-871-1191）までお問い合わせください。